各都道府県林産担当部長 殿 日本特用林産振興会会長 殿 社団法人全国燃料協会会長 殿 全国木炭協会会長 殿 日本煉炭工業会会長 殿 日本オガ炭生産者協議会会長 殿 炭やきの会会長 殿 全国森林組合連合会代表理事会長 殿 社団法人全国木材組合連合会会長 殿 全国素材生産業協同組合連合会会長 殿

林野庁林政部経営課長林野庁林政部木材産業課長

調理加熱用の薪及び木炭の安全確保について

このことについては、「調理加熱用の薪及び木炭の当面の指標値の設定について」(平成23年11月2日付け23林政経第231号)及び「『調理加熱用の薪及び木炭の放射性セシウム測定のための検査方法』の制定について」(平成23年11月18日付け23林政経第244号)により、当面の指標値を超える調理加熱用の薪及び木炭が生産、流通、使用されることのないよう、薪及び木炭の生産者や流通関係者に御周知・御指導いただくとともに、薪及び木炭の検査について御尽力いただいているところです。

こうした中、一部地域の薪を燃焼させた際の灰から高濃度の放射性セシウム が検出される事例が発生しているところです。

つきましては、貴職におかれては、当面の指標値を超える薪及び木炭が使用 されることがないよう、改めて周知徹底願います。

また、本日付で、環境省から各都道府県廃棄物担当部局に対し、別添のとおり「薪ストーブを使用した際に発生する灰の取扱いについて」が通知されていますので、併せて御了知ください。

問い合わせ先 林野庁経営課特用林産対策室 特用林産指導班、特用林産企画班 代表 03-3502-8111 (内線6086) が 付かけン 03-3502-8059